

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

近畿財務局長

【提出日】

平成28年7月1日

【会社名】

ヒロセ通商株式会社

【英訳名】

hirose Tusyo Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役 細合 俊一

【本店の所在の場所】

大阪市西区新町一丁目3番19号MGビルディング

【電話番号】

(06)6534—0708番

【事務連絡者氏名】

取締役 管理本部長 松田 弥

【最寄りの連絡場所】

大阪市西区新町一丁目3番19号MGビルディング

【電話番号】

(06)6534—0708番

【事務連絡者氏名】

取締役 管理本部長 松田 弥

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成28年6月28日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金 16円 総額 92,496,000円

ロ 効力発生日

平成28年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、自ら業務執行をしない社外取締役の機能を活用することで、中長期的な企業価値向上を図るため監査等委員会設置会社へ移行するにあたり、当社定款について、所要の変更等を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件

細合俊一、衣川貴裕、友延雅昭、松田弥、石原愛、松井隆司、野市裕作、古草鉄也の8名を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

大原理恵子、津田和義、及び藪内正樹を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を、経済状況等諸般の事情を考慮して、年額10億円以内と定めるものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、監査等委員の職務と責任を考慮して、年額1億円以内と定めものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個数)	反対数 (個数)	棄権数 (個数)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	43,159	25	0	(注1)	98.64%
第2号議案	43,158	26	0	(注2)	98.63%
第3号議案					
細合 俊一	42,883	301	0	(注3)	98.00%
衣川 貴裕	43,151	33	0		98.62%
友延 雅昭	43,153	31	0		98.62%
松田 弥	43,154	30	0		98.62%
石原 愛	43,152	32	0		98.62%
松井 隆司	43,152	32	0		98.62%
野市 裕作	43,152	32	0		98.62%
古草 鉄也	42,880	304	0		98.00%
第4号議案					
大原 理恵子	43,158	26	0	(注3)	98.63%
津田 和義	42,889	295	0		98.02%
藪内 正樹	43,160	24	0		98.64%
第5号議案	43,126	58	0	(注1)	98.56%
第6号議案	43,126	58	0	(注1)	98.56%

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。